

2021年9月1日

理事、ブロック長、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人

全日本少年硬式野球連盟

理事長 高田



新型コロナウイルス感染対策の追加措置に関する通達

日頃は、当連盟の活動にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

8月20日から、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が9月12日まで期間延長され、対象地域も拡大するのを受け、連盟は緊急事態宣言対象地域に加え、まん延防止等重点措置対象地域で活動するチームにも慎重なチーム活動を要請する通達を发出了しました。

しかし、新規陽性者数は全国的に過去最大の基準を更新し続けており、その増加傾向も著しいとして、27日に国は新たに8道県を緊急事態宣言対象地域に加えました。

これを受け、当連盟は8月23日付の通達内容を一部変更し、より強固な感染対策措置を要請します。

期 間	2021年9月12日まで
対 象	緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域で活動する全チーム
通達内容	<ul style="list-style-type: none">◆ 県をまたぐ移動は各自治体の指示に従う。◆ 屋内での行事は自粛する。◆ 練習は人数と時間を分散して行う。◆ 大会の開催、参加、練習試合の実施については、各チームの適切な判断に委ねる。◆ 選手のチーム活動への参加は、必ず保護者の同意を書面で得て、決して強制しないこと。参加しないことに対する制裁は決して行わない。◆ 国や各地方自治体からの指示や連盟のガイドラインを厳守し、換気、黙食、マスク着用、手洗い等の基本的対策を徹底する。◆ チーム関係者が感染、濃厚接触者となった場合は速やかに支部長を通じて連盟本部に報告する。

現在の新型コロナウイルスは、より感染しやすく、重症化しやすいとされるデルタ株に九割近くが置き換わっていると推計されていますが、基本的な感染予防策としては3密回避、マスク着用、手洗いが依然有効であり、推奨されています。引き続き感染対策を徹底して頂きますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上